富（河長・大狭・太・河南・千赤）広福第２２５号

　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　　平成３０年４月９日

各社会福祉法人代表者　様

　　　　　　　　　　　　　　　（富田林市　河内長野市　河南町　太子町　千早赤阪村）広域福祉課長

大阪狭山市　広域福祉グループ課長

「「社会福祉法人の認可等の適正化並びに社会福祉法人及び社会福祉施設

に対する指導監督の徹底について」の一部改正について」等について

日頃より、各市町村の福祉行政推進にご協力を賜り、厚くお礼申し上げます。

厚生労働省より平成３０年３月２８日から同月３０日の間に発出されました通知について下記のとおりお知らせします。

なお、通知文書等につきましては、大阪府福祉人材・法人指導課ホームページに掲載しておりますのでご覧ください。

記

**１　通知文書等**

**（１）　「社会福祉法人の認可等の適正化並びに社会福祉法人及び社会福祉施設に対する指導監督の徹底について」の一部改正について**

**（２）　「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律に基づく地域活動支援センターの経営を目的として社会福祉法人を設立する場合の資産要件等について」の一部改正について**

**（３）　「共同生活援助事業等の経営を目的として社会福祉法人を設立する場合の資産要件等について」の一部改正について**

**（４）　「社会福祉法人の認可について」の一部改正について**

**（５）　「社会福祉施設等の津波対策としての高台移転整備に係る独立行政法人福祉医療機構の融資について」の一部改正について**

**２　通知文書及び関係資料登載ＨＰアドレス**

大阪府福祉部地域福祉推進室　福祉人材・法人指導課ホームページ

【社会福祉法人等への通知文書等】

<http://www.pref.osaka.lg.jp/houjin/kakushu_annai/tsuchibunsho.html>

※「大阪府福祉部地域福祉推進室　指導監査課」はH30.4.1から、

組織改正による課名変更により

|  |
| --- |
| 〒５８４－００３１　住 所：富田林市寿町２丁目６番１号南河内府民センタービル２階南河内広域事務室　広域福祉課　　　　　　　（社会福祉法人指導担当）ＴＥＬ：０７２１－２０－１１９９ＦＡＸ：０７２１－２０－１２０２ |

　「大阪府福祉部地域福祉推進室　福祉人材・法人指導課」に変更になっています。